

# 「改正個人情報保護法の解説」

改正後は管理組合も保護法の対象になります。

及び管理組合相互の情報交流会

開催日：平成 30年7月8日(日)

主催：(一社)大阪府マンション管理士会  
高槻支部

場 所：高槻現代劇場  
高槻市民会館 205号室  
大阪府高槻市野見町 2-33

後援：高槻市

参加費無料・資料代 500 円 (定員 40 名 先着順)

13:30~  
第1部 14:30 「改正個人情報保護法の解説」

(講師：マンション管理士・一級建築士 田中 建治)

個人情報保護法は平成29年5月30日に全面施行され、改正前の5,000人分以下の個人情報扱う事業者は法の対象外とされていましたが、改正によりこの条文が削除され、全ての管理組合にも法の適用がされることになりました。個人情報の取り扱いについて、4つの基本ルール「取得・利用」「安全管理措置」「第三者提供」「開示請求」について説明します。

第2部 14:40~  
15:30 「管理組合相互の情報交流」

(総合司会：マンション管理士 高槻支部所属 山口俊一)

第1部の講義に対する質問と、管理組合運営に対する疑問、実施例、良かったこと、困ったこと等の情報交換を致します。



お申し込み・お問合せ

(一社)大阪府マンション管理士会 高槻支部

【事務所連絡先】

〒569-1029 高槻市安岡寺町5丁目34-2

【電話番号】 080-3784-9386

【ファックス】 072-687-1136

【メール】 takatsuki-s@osaka-mankan.com

前回迄に終了したセミナー 第1回マンションの防災、避難訓練・第2回～第5回大規模修繕工事の進め方(4回シリーズ)、第6回～第7回管理組合運営の基礎(2回シリーズ)、第8回～第10回は平成28年3月に国土交通省から発表されたマンション管理適正化指針・管理規約改正の主なポイントを解説(3回シリーズ)、第11回地震とマンションの防災対策、第12回管理会社から見た管理組合、第13回長期修繕計画の見直し及び作成について、第14回「理事長の独断的行為に対する対処方法」第15回～16回管理委託契約書の基礎(2回シリーズ)

# 「改正個人情報保護法の解説」

## 参加申込み方法

参加費：無料・資料代：500円

定員：40名（先着順）

申込締切：平成30年7月7日（土）

※ 電話、FAX、E-mailにて下記  
 (一社)大阪府マンション管理士会  
 高槻支部までお申込みください

TEL: 080-3784-9386

FAX: 072-687-1136

E-mail: takatsuki-s@osaka-mankan.com



過去のセミナー状況は「高槻・島本マンション管理ネットワーク」のブログをご覧ください。

阪急京都線「高槻市駅」から徒歩5分  
 阪急梅田から特急で20分 阪急河原町から特急で約20分  
 JR京都線「高槻駅」から徒歩12分  
 JR大阪から新快速で15分 JR京都から新快速で約15分

第17回(一社)大阪府マンション管理士会高槻支部  
 マンション管理セミナーFAX 申込み用紙

FAX: 072-687-1136

※ FAX、E-mailで申込まれる場合は下記を明記してください。

住所	〒	
氏名		
申込者が複数の場合 領収書発行の為全員の フルネームをお願いします		
電話番号	(予約の返答等に使用)	
F A X		
E-mail		
マンション名		
所属	<input type="checkbox"/> 区分所有者 <input type="checkbox"/> 管理組合役員 <input type="checkbox"/> 専門委員 <input type="checkbox"/> その他	
情報交流会 の希望内容		